

令和7年8月21日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第15報)

災害復旧工事による全面通行止め（夜間）のお知らせ 国道10号 ^{ひきやま}日木山地区

令和7年8月21日 14時00分

- 現在、国道10号日木山地区において、令和7年8月7日から大雨による災害発生に伴い、片側交互通行を実施しています。
- この度、災害復旧工事の実施に伴い、全面通行止め（夜間）を行いますので、お知らせします。
- 道路をご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ◆規制期間（予定）：令和7年8月25日（月）夜～令和7年9月6日（土）朝
- ◆規制時間：夜22：00～翌朝6：00
※上記時間以外は片側交互通行規制にて、通行可能です。
- ◆規制箇所：国道10号 日木山地区（詳細は、別紙をご確認ください）
- ◆作業内容：災害復旧工事

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ^{こが}古賀 ^{たかのり}尚永

管理第二課 ^{はっとり}服部 ^{こういち}浩一

TEL：099-216-3111（代表）

位置図

別添

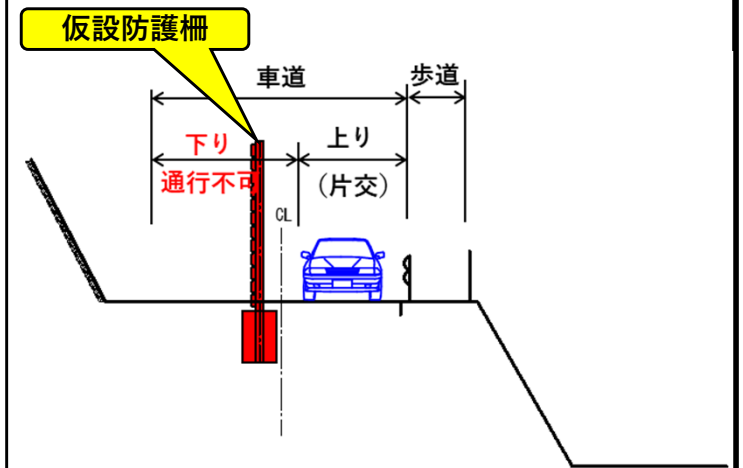
【迂回路】

国道223入口交差点～県道隼人港線～隼人東IC～E78東九州道～加治木IC
～国道10号加治木バイパス～加治木団地入口交差点

注) 隼人東インターチェンジ (IC) から加治木インターチェンジ (IC) 間において、国道10号の代替路 (無料) 措置となります。なお、本措置は対象区間限定であり、当該区間以外を通行される車両は措置の対象となりませんのでご了承ください。



【現状】片側交互通行



【復旧工事完了後】対面通行

